

## 平成 30 年第 3 回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成 30 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

ただいま、追悼の辞がありましたとおり、倉沢よう次議員におかれましては、去る 7 月 19 日にご逝去されました。

倉沢議員には、昭和 58 年 4 月の区議会議員選挙に初当選されまして以来、10 期 35 年の長きにわたり、本区の発展と区民福祉の向上に多大なご尽力を賜ってまいりました。生前のご労苦に深く感謝を申し上げますとともに、ここに謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、今月 6 日、北海道胆振地方中東部を震源とする震度 7 の地震が発生し、大きな被害に見舞われました。また、本年 7 月に西日本が豪雨に襲われました。亡くなられた方々へ哀悼の意をささげるとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

区では、西日本豪雨により被災された地域に対し、区役所本庁舎において義援金の受付を行うほか、被災地へ職員を派遣するなどの支援をしてまいりました。

私も、9 月 3 日、岡山県倉敷市へ赴き、市の災害対策本部や現在も運営されている岡田小学校の避難所、真備総合公園の受援基地、そして、小田川の決壊・浸水現場で、川の土砂や流木を重機で搬出する作業の様子を視察してきました。現地では、水が引いた後も厳しい暑さが続いたため復旧作業が思うように進まず、住民が日常生活を取り戻すまでに多くの時間を要しており、現在も決壊した現場では土砂の片付けなど復旧作業が急ピッチで進められています。被害の状況を目の当たりにし、関係者から説明を聞くなかで、川に囲まれている本区は、この災害から学ぶことが非常に多いことを痛感いたしました。

葛飾区は、昭和 22 年のカスリーン台風以降、区内全域に被害を及ぼすような大規模水害は発生していないものの、これまで、国や都と連携し、堤防や水門、下水道の整備を進めてまいりました。しかしながら、地球温暖化による気候変動の影響により、今までに経験をしたことのない大規模水害が発生する可能性も想定する必要があります。

8 月 22 日に行われた「江東 5 区広域避難推進協議会」においては、江東 5 区共通の水害ハザードマップと大規模水害広域避難計画を公表したところですが、これからも大規模水害における避難方法などについて、江東 5 区はじめ、国・都と連携を取りながらさらに検討を進めてまいります。

次に、「ブロック塀等の対策」についてです。

本年 6 月に大阪府北部で発生した地震により小学校のブロック塀が倒壊したことを受け、本区

では、区有施設にあるブロック塀等について、緊急点検を実施いたしました。点検の結果、塀の高さや控え壁の間隔等、現在の建築基準法施行令の規定に適合していないブロック塀が、小中学校やその他の施設で確認できました。

本区では、この点検結果を受け、緊急対応として、道路に面し、現行法令の規定に適合しないブロック塀と劣化が著しい万年塀がある小中学校6校について、撤去工事を完了したところです。

また、現在、詳細な調査を進めており、撤去、改修が必要と判断した塀については、可能な限り短期間で対応してまいります。

一方、民間施設においても震災時にブロック塀や石塀の倒壊による人的被害は起こり得ることであり、特に、道路の狭い地域では、倒れた塀が救助活動や消火活動の妨げになり被害が大きくなることも想定されます。

このため、「放置することが危険なブロック塀などの撤去費や再築費の助成制度」を新たに創設しました。これまで実施してきた「細街路拡幅整備事業でのブロック塀移設費助成」、「生垣助成事業でのブロック塀撤去費助成」と併せて区民へ周知してまいります。

次に、今定例会に提案している「平成30年度第二次補正予算案」についてです。

補正予算の主な項目として、待機児童解消のための私立保育所施設整備費助成を行うほか、水害発生時における救助活動や資器材搬送などに活用する水陸両用車を追加配備します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた取組みとして、フラワーメリーゴーランドの追加設置経費や江戸川堤防への芝桜の植栽工事費、地域ぐるみで応援するトップアスリート支援経費などを計上いたしました。

そのほか、都市計画道路整備事業による道路用地取得費などを計上したところです。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

今年度における待機児童解消の取組みとして、これまでのところ、建替えも含めて認可保育所6施設、小規模保育事業所1施設の整備を支援し、合計386人の定員増を予定しています。

今回、これに加えて、「東金町二丁目」に小規模保育事業所を整備していくことで協議がまとまりましたので、これを支援し、19人の定員増を図ってまいります。また、老朽化している高砂六

丁目の「東中川保育園」につきまして、建て替えに関する協議が整ったため、平成32年1月の開園を目途とした建て替え整備を支援し、6人の定員増を図ってまいります。

これまでの今年度の整備計画と今回の補正予算による施設整備を合わせますと、来年度期中の開設も含めて合計411人の定員拡大となります。

今後も、地域における保育需要を的確に捉え、待機児童解消に向けて認可保育所等を整備するための協議を進めてまいります。

一方、こうした定員拡大に伴い、保育人材の需要は全国的に高まり、私立保育園からは人材の確保が大変厳しい状況にあると聞いております。

そのため、今年度は、就職支援コーディネーターによる就職支援を重点事業に据え、保育士募集冊子の配布や研修を実施するほか、11月11日（日）には、約50の就職相談ブースを設置し、講演会なども行う『保育士就職フェア』を開催いたします。

引き続き、区内私立保育施設の安定的な人材確保のための取組みを積極的に進めてまいります。

次に、「かつしか教育プラン2014」についてです。

区内全小・中学校では、学力向上と学習習慣の定着を目指し、葛飾スタンダードとして、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」、「かつしかっ子チャレンジ」の3事業の定着に取り組んでまいりました。

「かつしかっ子学習スタイル」は、子どもたちが学校生活や授業に臨む際の約束事として、話の聞き方やノートのとり方など、身に付けてほしい内容の指針として、現在、区内全小・中学校で統一して実践しています。また、「葛飾教師の授業スタンダード」では、学ぶ内容を「ねらい・めあて」として授業のはじめに示し、授業の中で子どもたちが主体的に活動する場を必ず設定し、最後に「まとめ」として、1時間の学習内容を必ず振り返らせる授業を実践しています。さらに、「かつしかっ子チャレンジ」では、学力や体力の達成目標を示し、チャレンジ検定に取り組んでいます。各学校では、子どもたちが目標に向かって日々努力する姿と教員が子どもたち一人ひとりに寄り添い指導する姿を見ることができます。

「葛飾スタンダード」の成果として、子どもたちは、落ち着いた環境の中で集中して授業を受けることができている。また、区の学習意識調査では、進んで家庭学習ができる、勉強が分かれると肯定的な回答をした子どもたちが多くなっています。

全国学力・学習状況調査では、毎年少しずつ上昇を続けておりますが、今年4月17日に行われた平成30年度の調査では、小学校で全国の平均正答率を上回り、中学校でも教科によって上回りました。これも日々の学校と子どもたちの取組みの成果です。

今後も、この「かつしか教育プラン2014」で得た成果をもとに改訂を加えて新たな計画を策定し、子どもたちの学びに活かしてまいります。

次に、学校図書館の活用についてです。

学校図書館は、小中学生の読書活動の推進のほか、授業での活用、自学自習の場所としての活用を目指して、現在、小学校2校、中学校1校をモデル校として、学校司書の配置時間数を増やして、実証研究を行っています。平成29年度の成果報告では、「本の貸出数が増えた」「本の分類整理が進み、必要な本がすぐに見つけられるようになった」「調べ学習などで関連図書を活用する機会が多くなった」など、学校図書館の活用方法が広がるとともに活用率についても大幅な改善がみられました。

今後、モデル校で実践した内容をもとに、どの学校においても学校図書館が、その機能を十分に発揮し、子どもたちの学びや好奇心に十分こたえることのできる場となるよう充実させてまいります。

次に、「学校支援総合対策事業」の「不登校対策プロジェクト」についてです。

現在、総合教育センターの元学校管理職と心理専門員が、各学校を訪問し、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行ない、個々の状況に応じた支援策を学校と協議する「訪問型学校復帰支援」を実施しています。

具体的な支援としては、学校や家庭へスクールソーシャルワーカーを派遣したり、適応指導が必要な児童・生徒をふれあいスクール明石への通室へつないでいます。こうした取組みにより、不登校児童・生徒が学校へ復帰することができています。

今後も、引き続き、児童・生徒の気持ちに寄り添い、保護者や学校と協力しながら不登校の改善に努めてまいります。

第二に「健康とともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「(仮称)葛飾区手話その他コミュニケーション手段の利用促進に関する条例」についてです。

この条例は、身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害、難病など、障害のある方が、それぞれの障害の特性に応じたコミュニケーション手段を用いて自分の意思や気持ちを相手に伝え、円滑な社会生活を営める環境を整えるために制定するものです。

これにより、障害のある方を取り巻く周囲の方の、障害に対する理解を促進し、障害のある方

もない方も地域の中でともに支えあい、安心していきいきと暮らせるまちにしていきます。

9月下旬からパブリックコメントを実施し、広く区民の皆さまのご意見を伺い、条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

次に、「住宅宿泊事業」いわゆる民泊サービスについてです。

訪日外国人旅行者が急増する昨今、国内外からの観光客の宿泊に対する需要に的確に対応することを目的に住宅宿泊事業法が制定され、区は3月15日から事業者の届出の受付を開始しています。

8月31日現在、区への届出は41件で、届出住宅の状況としては、個人の方がご自宅の一部を活用するものが大半となっています。民泊サービスは、区の観光振興や賑わいの創出にも寄与するものと考えておりますが、一方で民泊を営む住居の近隣の方の心配や不安にも配慮し対応する必要があります。

区は、今後も民泊サービスの適正な運営を確保し、地域の活性化につなげてまいります。

次に、「かつしかふれあいRUNフェスタ」についてです。

本年度5回目を迎える「かつしかふれあいRUNフェスタ2019」を来年3月10日に開催いたします。

このイベントでは、コース沿いに太鼓やバンド演奏など様々なボランティアの企画による応援をはじめ、地元商店会や浴場組合からの心温まるサービスが提供され、下町人情あふれる葛飾区ならではのおもてなしが好評を博し、全国各地から大勢のランナーにご参加いただいています。

今回も子どもから高齢者まで、家族や仲間同士が自身の体力に応じて一緒に走って楽しむことができる「ふれあいラン」と、日本陸上競技連盟公認コースにより記録を狙うことができる「チャレンジラン」の種目を設定するとともに、多様な催しも実施してまいります。10月から区民先行募集を行ない、11月より全国からランナーを募集いたしますが、ランナーのみならず誰もが自分に合ったスタイルで楽しめるスポーツイベントとしてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「橋梁の維持管理」についてです。

本区の管理している橋梁は、今後、老朽化が急速に進むことから、安全性の向上や維持管理コストの縮減が求められています。

これまで本区では、平成21年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、5年ごとの定期点検に

基づく、計画的な修繕を行ってきたところです。

今回の橋梁の定期点検では、平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故を契機とした道路施設の点検基準の法定化などを柱とした道路法の改正を受け、コンクリートのひび割れや鋼材の腐食を確認するなど、橋梁を構成する全部材について、近接目視による点検を実施し、橋梁の安全で円滑な交通を確保するとともに、第三者への被害の防止を進めています。

今年度中には、この点検結果などを踏まえて「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しも進めてまいります。

次に、「自転車の施錠等の義務化」についてです。

「自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例」を改正し、8月1日に施行いたしました。

大型商業施設における盗難防止キャンペーン、掲示板へのポスター掲示、自転車駐車場での横断幕の設置や鍵をかけていない自転車へ注意札をつけるほか、啓発チラシ、広報かつしか、FM かつしかなどを利用して周知に努めているところです。

また、警察は、大型店舗や自転車駐車場での防犯指導や職務質問を強化するとともに、自転車の盗難被害が多い地域では防犯カメラを設置するよう呼びかけております。

今後も警察と連携した啓発活動を継続し、自転車利用者の管理意識の改善を促し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

「寅さんサミット 2018」と「葛飾柴又寅さん記念館及び山田洋次ミュージアムのリニューアル」についてです。

11月3日・4日に、今年で4回目となる「寅さんサミット 2018」を開催いたします。今年度は、映画「男はつらいよ」の全国のロケ地から、福島県会津若松市など初参加となる2つの地域も含め、15地域が参加いたします。「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、葛飾区と全国各地との連携・相互交流を通じて、それぞれの地域の魅力を存分に発信し、知名度の向上と地域の活性化に繋がります。全国からお越しになる多くの方を丁寧におもてなしし、再び柴又を訪れたいと思っていただける2日間としてまいります。

そして、この「寅さんサミット 2018」の終了後から、葛飾柴又寅さん記念館と山田洋次ミュージアムのリニューアルを行ってまいります。来年4月のリニューアルオープンまでの間も、例年、多くの方にご来館いただいている年始までは葛飾柴又寅さん記念館を開館するなど、休館期間の

短縮に努め、柴又を訪れる観光客の方々への影響が最小限となるよう進めてまいります。

また、亀有地域の商店会や自治町会などと区の協働による「おいでよ亀有ウィンターイルミネーション」を11月9日から2月末までの間で、そのほか、金町地域の商店会や自治町会などと区の協働による「ライティング・コラボレーションかなまち かなまちイルミネーション」を11月24日から2月末までの間で実施します。亀有駅及び金町駅周辺をイルミネーションで華やかに彩るとともに、期間中には関連のイベント等も実施し、亀有及び金町地域の賑わいを演出し、観光客の誘客へとつなげてまいります。

さらに、観光情報の発信につきましては、国内外の観光客を広く集客する取組みとして、昨年引き続き、9月20日から23日まで東京ビッグサイトで開催される世界最大級の旅の祭典「ツアーリズムEXPO<sup>エクスポ</sup>ジャパン 2018」に葛飾区のブースを出展いたします。従来からの観光資源を活かしながら、地域の方々と協働で新たに築いた観光資源を国内外から多くの方々に葛飾区を訪れていただけるよう様々な手法でPRしてまいります。

次に、「商工振興」についてです。

今年度の「葛飾区産業フェア」は、前半の「工業・商業・観光展」を10月19日からの3日間、後半の「農業・伝統産業展」を翌週26日からの3日間で開催いたします。各産業団体との協働により、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢の方々や区内外から来場する皆さまに、葛飾の産業を存分に紹介してまいります。

また、商業関係では、青戸地域の商店街が（株）タカラトミーと協働して、11月4日に都内で初めてとなるリアル人生ゲームイベント、「まちあそび人生ゲーム」を実施いたします。区も、このイベントを支援し、区内商業の活性化につなげてまいります。

また、リビジットをコンセプトとした「かつしかフードフェスタ」を11月17日、18日の2日間、新小岩公園で開催いたします。第5回目となる今回も、幅広いジャンルのお店が出展し多種多様なメニューが揃います。各店舗が自慢の味を披露し、多くのお客様に楽しんでいただけるよう腕をふるってくれるものと期待しています。

次に、「事業承継支援」についてです。

これまで本区の産業を牽引してきた中小企業経営者の高齢化が進む中、地域の産業を継続的・安定的に継承し、優れた技術を引き継ぐとともに区民の雇用の確保を図ることは、地域の活力を維持するために大変重要です。

円滑な事業承継には、準備などに一定の期間を要するため、現在の経営者の方が元気なうちか

ら事業承継について考えていただく必要があります。

区では、昨年度から区内中小企業を対象に、事業承継のための相談や後継者のためのセミナーの開催などに取り組んでまいりました。今年度につきましては、8月末現在で延べ52件の相談をお受けしたところです。

また、去る7月には、区内金融機関と連携した「事業承継税制」をテーマにしたセミナーを、今月は、「かつしか経営塾」と題した講習会を開講するほか関東経済産業局の協力により「事業承継支援機関向けセミナー」を行ったところです。

今後も、日本政策金融公庫や東京商工会議所など様々な機関と連携・協力しながら、区内中小企業・小規模事業者が円滑に事業を承継できるよう、支援してまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

JR新小岩駅南北自由通路につきましては、新小岩南北地域の長年の悲願でしたが、6月24日に暫定開通し、利用者の皆さまから大変便利になったとの声をいただいています。

また、かねてより課題になっておりました快速線のホームドアにつきましては、本年10月下旬から使用が開始されるとJR東日本からの発表がありました。

今後も、駅及び駅周辺の整備について関係者と協議を重ねながら進めてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「花いっぱいのもちづくり」についてです。

東京都は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、街を「花と緑」で彩り、おもてなし気運を高めるため、「花の都プロジェクト」を実施しております。本区の「フラワーメリーゴーランド」は、先進的な取組みとして都内の区市町村で唯一、2年連続でこの事業に採択されました。9月16日から開催されるIWA「国際水<sup>みず</sup>協会世界会議」では、東京ビッグサイトの施設正面入口に5基の「フラワーメリーゴーランド」を展示するほか、10月には日比谷公園ガーデニングショーにも出展するなど、本区の取組みを国外・区外に向けても広く発信していきます。

また、9月下旬には、亀有駅南口駅前広場や金町駅周辺に引き続き、新小岩駅東北広場にも「フラワーメリーゴーランド」を4基設置し、公共空間を彩ります。そのほか、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンター、葛飾にいじゅくみらい公園運動場にも「フラワーメリーゴーランド」を設置して、一年中、花が咲き誇るスポーツ施設にして、東京2020大会への気運を盛り上げていきます。



加えて、かねてより花いっぱい活動を行う団体から要望のあった都営住宅敷地内においても植栽ができるよう東京都と協議を行ない、今秋から実現できることとなりました。そのほか、「葛飾柴又の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定されたことで来訪者の増加が予想されることから、江戸川堤防のシバザクラの植栽工事を行い、本区を訪れる方々の目を楽しませてまいります。

「花いっぱいのまちづくり」は、その活動自体を「花いっぱいでおもてなし」として、東京2020大会組織委員会の「東京2020公認プログラム」の認証を受けています。

今後も、東京2020大会の開催に向け、花いっぱいのまちづくり推進協議会と協働で、景観の向上とおもてなしの気運を醸成していきます。

次に、「地球温暖化対策」についてです。

地球温暖化対策においては、環境意識の向上に向けた取組みが大変重要となります。その取組みの一つとして、区内小学校の環境学習では、ペットボトル型のプラスチック製容器に「太陽光発電パネル」「蓄電池」「LED」を組み込んだ発光装置の作製を行っています。この装置は、太陽光エネルギーで発電・蓄電し、暗くなるとLEDが自動的に点灯するため、児童たちは、自作の装置で、再生可能エネルギーの仕組みについて学ぶことができます。このたび、この装置を活用して、奥戸総合スポーツセンターに「TOKYO 2020」を模したイルミネーションを設置することといたしました。

環境教育を通し、子どもたちとともに、東京2020大会へ向けた気運の醸成を図ってまいります。

次に、「自治町会長連絡会」についてです。

去る7月4日、5日、6日に開催いたしました「自治町会長連絡会」は、3日間で116人の自治町会長のご出席をいただき、48項目にわたり、地域の活性化や住みよいまちづくりに向けた真摯なご意見をいただきました。

これからも、さまざまな機会を通じて区民の方々の声をしっかりと受け止め、区政課題の解決や新たな施策の展開へとつなげることで、「区民第一」「現場第一」の区政運営を推進してまいります。

次に、「ふるさと葛飾盆まつり2018」についてです。

去る9月2日に、葛飾にいじゅくみらい公園で、「ふるさと葛飾盆まつり」を開催いたしました。今年は、天候が非常に不安定で、当初予定していた9月1日の開催を翌日に順延して実施いたしました。曇り空ではありましたが暑さは収まり、輪踊りや練り歩き、地域コンサートに参加する

人も観る人も大いに盛り上がり、また、軒を並べる模擬店には大勢の親子連れが訪れ、延べ2万1千人の来場者で賑わいました。特に、葛飾にいじゅくみらい公園の外周道路で行われた練り歩きでは、各地区から集まった36団体、600人あまりの踊り手が次々繰り出し、沿道にはたくさん見物人が立ち並び、元気に踊る姿を楽しんでいました。来年も、さらに多くの方々が参加し、楽しんでいただけるよう、この盆まつりを育ててまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を中心に申し上げます。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。平成30年第3回区議会定例会の開催にあたりましての私の挨拶といたします。